

IBM IoT サービス・オファリング

お客様の注文が受諾されると、本「サービス記述書」が、お客様の「クラウド・サービス」をサポートする「アクセラレーション・サービス」に適用されます。適用できる注文関連文書には、お客様の発注に関する価格設定および追加的な詳細情報が記載されています。

1. アクセラレーション・サービス

本「サービス記述書」において、「クラウド・サービス」とは、本書に記載される IBM 担当者が提供するプロフェッショナル・サービスをいいます。

1.1 サービス

お客様は、利用可能な以下のサービスから選択することができます。

1.1.1 IBM IoT Design Thinking Workshop

IBM IoT Design Thinking Workshop とは、Design Thinking ワークショップを通じてお客様のビジネス上の問題/ユース・ケースを評価します。この評価に応じて、IBM IoT ソリューションを活用した IoT Minimal Viable Product (MVP) 実施計画を検討することができます。

このサービスを提供する間、IBM は、IBM Design Thinking ワークショップを実施します。IBM Design Thinking は、業界で認められている優れた設計メソッドを採用してヒル、スポンサー・ユーザー、およびプレイバックという 3 つのコア・プラクティスを追加し、実際の IoT ケースから得たナレッジを適用します。

IBM IoT Design Thinking ワークショップは、1 週間 (最大 5 日) にわたって実施されます。関連するアクティビティは以下のとおりです。

- ユーザーのペイン・ポイントの特定
- ユーザーのペルソナの定義
- 解決策に関するブレインストーミング
- MVP (Minimal Viable Product) の定義
- 仮説の特定と検証
- IBM IoT ソリューションの技術的実行性の調査。

ワークショップの成果物は、検証された仮説および MVP 実施計画となります。

完了基準:

このアクティビティは、IBM によって「ワークショップ」が提供された時点、または IBM が契約時間数を実行した時点で完了とみなされます。IBM がサービスを適切に提供するために必要な前提条件は以下のとおりです。

- お客様が、アーキテクト、ビジネス・リーダーおよび IT リーダー、ならびにプロダクト・マネージャーを選任すること。
- IBM チームが、IoT の「アーキテクト」および「ドメイン専門家」を選任すること。
- お客様が「アイデア」または「プロジェクト」を有していること。
- アクティビティは、リモート、または日本 IBM の本社所在地で実施されること。

1.1.2 IBM IoT MVP Build-up

このサービスでは、以下で構成される、IBM IoT ソリューション実行チームによる 1 週間のサービスが提供されます。

- 2 人 1 組で最大 80 人時間のリモートの開発コンサルティングを提供する、プログラマー 2 名。

- 合計で最大 40 人時間のリモートの開発製品シニア・コンサルティングを提供する IBM IoT の「技術リード」1 名。
- 最大 40 人時間のリモートの IoT ソリューション設計コンサルティングを提供する「IBM ドメイン専門家」1 名以上。

完了基準:

このアクティビティーは、IBM が契約時間数を実行した時点で完了とみなされます。

このサービスの提供にあたり、お客様のプロジェクトごとに、以下 2 つの前提条件を満たす必要があります。IBM IoT Design Thinking Workshop を、各プロジェクト・エンゲージメントの開始前に完了する。お客様が有効な IoT サブスクリプションまたは評価版を有している。

2. データ処理およびデータ保護に関するデータ・シート

本「サービス記述書」に適用される「データ・シート」はありません。

個人データの処理

- a. 本「サービス」は、一般データ保護規則 (GDPR) (規則 (EU) 2016/679) が適用される「個人データ」の処理は対象としていません。したがって、お客様は、GDPR の適用対象の範囲で「サービス」提供の一部として、お客様に代わって「処理者」として IBM が現在も今後も「個人データ」を処理することがないように、自らの責任において保証することを義務づけられています。
- b. お客様は、前述の項に定めるお客様の義務に影響を及ぼす変更が予定されている場合は、遅滞なく、IBM に書面で通知し、GDPR の適用に伴う要件について IBM に指示するものとします。かかる場合、両当事者は、法律に準拠した IBM の「データ処理補足契約書 (DPA)」(<http://ibm.com/dpa> に掲載)、および該当する「DPA 別表」を締結することに同意するものとします。

3. サービス・レベルおよびテクニカル・サポート

本「サービス記述書」では、「サービス・レベル・アグリーメント」および「テクニカル・サポート」は提供されません。

4. エンタイトルメントおよび課金情報

4.1 課金単位

「アクセラレーション・サービス」は、「取引文書」に記載された課金単位に基づいて提供されます。

- 「エンゲージメント」とは、「クラウド・サービス」に関するプロフェッショナル・サービスまたはトレーニング・サービスです。

4.2 リモート・サービス料金

リモート・サービスを使用したか否かにかかわらず、リモート・サービスは購入日から 90 日後に満了となります。

5. 追加条件

2019 年 1 月 1 日よりも前に締結されるクラウド・サービス契約書 (または同等のクラウド基本契約) については、<https://www.ibm.com/acs> に掲載されている条件を適用します。

5.1 リモート・サービス

プロフェッショナル・サービスの「エンゲージメント」はリモートで提供されるか、場合によっては、日本 IBM の本社所在地でホスティングされます。「エンゲージメント」はお客様の所在地でオンサイト提供することはできません。